

機能評価結果

諏訪赤十字病院

貴院は、平成 18 年に厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、諏訪医療圏におけるがん診療の中核的な役割を担っております。

この度の機能評価の結果、貴院はがん診療に対して先進的に取り組まれ、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に御対応いただきますよう要望します。

○ 放射線治療の実施時間帯について

放射線治療に関して、貴院では非常に多くの治療をされていることから、治療時間帯が夜間に及んでいるとのことでした。

質の高い治療を行うためには相応の時間がかかることに加え、機器の台数にも大きく依存する部分であり、非常に高い要求ではありますが、日中の治療を希望しながらやむを得ず遅い時間に治療を受けている患者もいると思われまますので、そのような方の負担軽減につながる方策につき御検討いただきますようお願いいたします。

○ 緩和ケアの提供体制について

緩和ケアについては常勤の医師が不在である中で非常に御努力されています。今後はできるだけ緩和ケアチームの医師が各科のカンファレンスにも出席できるよう、御検討をお願いします。

専門医が不在の場合に診察までの時間が空いてしまうケースがあるようですので、緩和ケアチームの医師の連携を密にいただき、緩和ケアを必要とする患者が適時診察を受けられる体制整備をお願いします。

また、医師から診断結果や病状を説明する際、入院患者だけでなく、外来の場合においても看護師や医療心理に関わる者等の同席率がさらに上がるよう御配慮をお願いします。

○ 緩和ケアセンターのジェネラルマネージャーの選任について

「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」において、緩和ケアセンターの設置は地域がん診療連携拠点病院の必須要件ではありませんが、貴院では将来的に緩和ケアセンター設置を目指されています。これは、貴院の緩和ケア提供体制のより一層の充実につながると考えられますので、ぜひ早期に実現されるよう引き続き御検討をお願いします。

なお、指針において、緩和ケアセンターには専従・常勤の組織管理経験を有する看護師をジェネラルマネージャーとして配置することが要件とされていますが、それに加え、専門的な知識と実践能力を持ち、現場における経験が豊富な方がジェネラルマネージャーとして緩和ケアセンターの管理・調整を行うことで、院内外の緩和ケアに携わる者や他職種との連携が推進されると考えられますので、人選に当たり考慮いただきますようお願いいたします。

○ 地域連携クリティカルパスの整備・運用について

地域連携クリティカルパスの積極的活用が難しいがん種があるとのことですが、地域連携クリティカルパスは、患者に対し退院後の診療計画等を示す重要なものであることから、地域の取りまとめ役として積極的なパスの運用をお願いします。

- 通院治療センターについて
通院治療センターでは専従の医師が大変御努力されておりますので、今後は、他科との連携やカンファレンスをより密に行っていただきますようお願いいたします。
- 化学療法に関する設備について
調剤部の構造において、二重のドアが1枚外され、ビニールシートを付けている箇所がありました。曝露の観点から、本来の構造を適切に使用することを検討してください。
- キャンサーボードの実施について
キャンサーボードにて検討を行う症例の選定に当たっては、診療する頻度が少ない症例や、新しい薬剤を使用するケース等、教育的な視点からの選定も必要ですが、主科だけでは治療方針の決定が困難な事例も多いと思われますので、そのような症例も重視し、キャンサーボードを実施いただきますようお願いいたします。
- がん相談支援センターの体制整備について
相談に訪れる人の流れがよく構築されており、円滑な運営に御努力されておりますが、がん相談支援センターの看護師が1人のみの配置となっており、大変御苦勞をされているように見受けられました。がん相談支援センターのさらなる機能強化により患者・家族への十分な対応を取っていただくため、看護師の増員等の人的支援をお願いいたします。
- 人材育成について
がん診療連携拠点病院としての発展のためには、専門看護師や認定看護師等のスペシャリストの育成及びそれを持続、継承できる体制づくりが非常に重要です。貴院においては認定看護師等多くの専門スタッフの育成及び人材活用が積極的になされていますが、引き続き、日本看護協会が提案している賃金体系における「複線型人事制度」も参考に、スペシャリストの育成・キャリアアップに関する支援体制の整備を進めていただきますようお願いいたします。
- PDCA サイクルの確保について
自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況のほか、患者の療養生活の質について把握・評価を行っていただき、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる仕組みを構築いただきますようお願いいたします。